

宮古島市農林水産物流通・加工実証事業補助金  
募集要項

令和4年6月  
宮古島市

1. 事業名

宮古島市農林水産物流通・加工実証事業

2. 事業の趣旨

宮古島市では、地産地消による地域内経済循環や生産者所得向上など、本市の産業振興を促進するため、生産時期が限られている地元産の農林水産物を一次加工・保管することにより、年間を通して安定的に学校給食や地元飲食店・高齢者施設等へ提供する仕組みづくりを目指しています。

こうした仕組みづくりを進めていく上では、一次加工・保管、提供に係る課題や効果を検証する必要があることから、「宮古島市農林水産物流通・加工に関する実証事業」に取り組む事業者を募集します。

3. スケジュール

- |            |            |
|------------|------------|
| ・6月6日      | 募集開始       |
| ・6月30日     | 募集〆切       |
| ・7月1日～7月8日 | 現地調査・審査・選定 |
| ・7月中旬      | 交付決定通知     |
| 〃          | 事業開始       |

※スケジュールはあくまで目安であり、変更となる可能性があります。

4. 補助対象者

本市に主たる事業所を有し、農林水産物の付加価値向上を目指す事業者で、市内で生産された農林水産物の加工に取り組んでいる者、または新たに加工に取り組む者

5. 補助対象経費

- ①地元産農林水産物の原材料費
- ②農林水産物加工に伴う人件費
- ③加工品の保管・運搬に要する経費(保管庫の使用料金、運搬に係る人件費、消耗品費等)
- ④加工に関わる衛生管理体制の改善や人材育成等に関する経費

※消費税は対象外です。

6. 補助金額

1事業者あたり150万円以内(消費税を除く)

## 7. 提出書類

- ・補助金交付申請書・事業計画書・事業積算書 各1部
- ・法人においては、定款・登記事項証明書、団体においては規約等
- ・納税状況等調査に関する同意書

## 8. 応募方法

### ①募集期間

- ・募集開始日 令和4年6月6日（月）
- ・募集締切日 令和4年6月30日（木）17時必着

※切を過ぎた場合には、受理しません。

※書類に不備がある場合には、担当者から連絡後、募集締切日までに修正・再提出いただく必要がありますが、書類が担当者に到着した日から連絡までに最大4日かかる可能性があります。事前確認を希望する方は、6月24日（金）までに提出してください。

②提出先：宮古島市役所2階 産業振興局

③提出方法：直接窓口にて提出ください。

## 9. 事業者選定について

事業者の選定については、産業振興局にて行います。選定は、事業実施計画書等の審査を行った上で、審査基準に基づき採点を行います。

採点を行った結果、合計点が高い事業者から順位付けを行い、順位の高い事業者から予算の範囲内において、補助金の交付を決定します。

同点の場合は、審査基準の優先順位が高い項目の点数により順位を決定します。

なお、評価の合計点が、配点の合計（満点）の50%以上であることを交付決定の条件とします。

### <審査基準>

- ① 地元食材の利用率向上（地産地消）に繋がる計画である
- ② 利用する事業者や施設に必要とされている食材である
- ③ 現状、事業者や施設への提供が難しく、実証が必要な食材（または提供形態）である
- ④ 実証終了後も加工食材提供が継続できる見込みがある
- ⑤ 市の支援が必要な事業者である（小規模等）

## 10. 問い合わせについて

本募集に関する問い合わせは、窓口、電子メール又は電話にてお願いします。

宮古島市役所 産業振興局 担当：與那覇 名嘉真

メール： [ss.sangyoshinko@city.miyakojima.lg.jp](mailto:ss.sangyoshinko@city.miyakojima.lg.jp)

電話： 73-1919

以上